

心理学研究科臨床心理学専攻（修士課程）3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

駿河台大学大学院心理学研究科（以下、本研究科という）臨床心理学専攻（以下、本専攻という）は、建学の精神「愛情教育」を基本理念とした教育を通じて、本研究科及び本専攻の教育目的・目標に定める人材を育成することを目的としており、本研究科及び本専攻が定める大学院学則別表第Ⅰのカリキュラム表に示される各科目群の修了要件を満たし、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること、すなわち、本研究科のディプロマ・ポリシーに掲げる各要件及び下記1～6の要件を満たしたときに修士（心理学）の学位を授与します。

- 1.臨床心理学に関する基礎的・専門的知識を修得していること。
- 2.臨床場面で求められる心理検査の実施及び分析解釈、カウンセリング等の心理臨床の実践に必要な技能を修得していること。
- 3.現代社会における臨床心理学的諸課題について、その原因、解決方法を心理学の諸理論から考察し、実証的に検証する能力を身に付けていること。
- 4.心理臨床の場における心理学的活動及び研究に関する倫理を遵守する姿勢を身に付けていること。
- 5.本大学院並びに本研究科の教育目的等に沿って定められた大学院学則別表第Ⅰに示される本専攻の修了要件を満たすこと。
- 6.必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び試験に合格すること。

カリキュラム・ポリシー

本専攻は、ディプロマ・ポリシーを達成するために、本大学院及び本研究科のカリキュラム・ポリシーに掲げる方針のほか、次の方針のもと、体系的な教育課程を編成・実施するとともに、同ポリシーの各要件の評価を総合的に行います。教育内容、教育方法、評価については以下のとおりです。

1.教育内容

- (1) 本専攻の教育上の目的・目標を達成するために必要な臨床心理学及び関連分野に関する授業科目を開設し、心理臨床に関して基礎から応用にわたる体系的な教育課程を編成する。
- (2) 心理臨床の専門家としての高度の倫理観、専門的知識及び技能を身に付け、こころの問題に対して実践的に対処し、支援することができる能力を涵養するとともに、他職種と連携することの重要性を理解できる教育課程を編成する。

2.教育方法

- (1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせた授業を通じて、心理臨床の専門家として

必要な高度の専門的知識・能力・技能を培う。

(2) 学生の多様なテーマ設定に対応するとともに、関連する専門分野の複数の教員が論文作成等の研究指導及び審査を行う体制を確保する。

3. 評価

(1) 各科目のシラバスに定める成績評価に基づいて評価する。

(2) 本研究科が定める学位論文審査基準に基づく修士論文の審査及び試験を行う。

アドミッション・ポリシー

建学の精神である「愛情教育」のもとで高度な専門的知識を学ぶ中で、臨床心理学に関する研究・研さんを持続的に行いつつ、心理臨床を実践していくために必要な基礎心理学の知識を持ち、かつ、人間と社会に対する旺盛な関心と対人援助の意欲を持つとともに、人間の尊厳に対して敬意を持ち、人間の在り方の多様性を受け入れることのできる人を求めます。また、大学院教育は、大学等における学びの基礎の上に成立しますので、以下のことを求めます。

1. 学士課程相当の心理学の専門的知識・能力・技能を身に付けていること。
2. 本専攻で必要な深い学識を身に付けたいという意欲と態度を有していること。
3. 臨床心理学に関する研究・研さんを持続的に行う意欲と態度を有していること。
4. 人間と社会に対する旺盛な関心と対人援助の意欲を持つとともに、人間の尊厳に対して敬意を持ち、人間の在り方の多様性を受け入れることのできる態度を有していること。
5. 高度専門職業人として体得した知識や技術を現実社会に還元しようとする意欲と態度を有していること。

本専攻では、以上のような入学者を選抜するため、学力試験、面接試験、書類審査等により、多様かつ総合的な評価による入学者選抜を設けます。

[2023年4月改定]